



宇部市発達障害等相談センターそらいろ

平成27年度～平成29年度成果報告

宇部市発達障害等相談センターそらいろについて



- ・ 宇部市内に在住の発達障害等の障害のある人及びその疑いのある人に対するサポートの実施
 - ・ 保護者サポートの実施
 - ・ 早期から理解と、能力を伸ばすための支援や環境整備の対応を行う
- 以上を目的として、宇部市が宇部フロンティア大学に委託



宇部市発達障害等相談センターそらいろの特徴

臨床心理士

特別支援教育士

保健師

社会福祉士

精神保健福祉士

各分野の専門スタッフが
力を合わせて専門的な支援を行います



宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

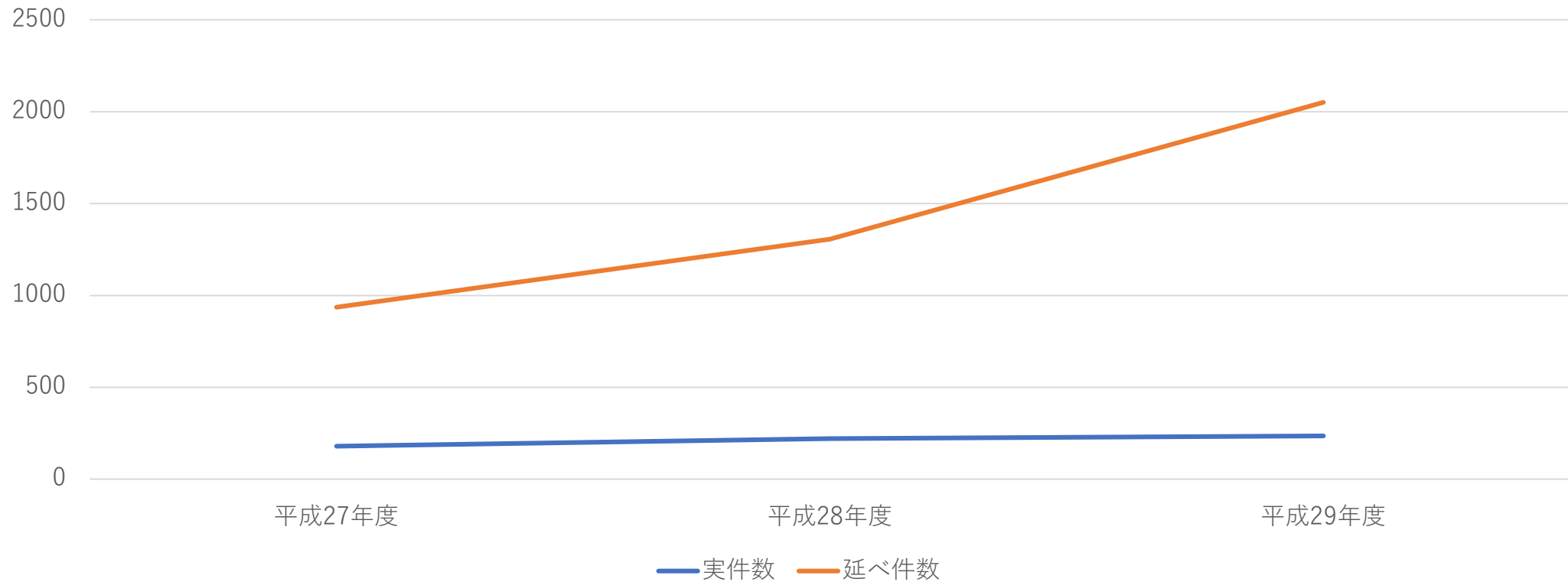
1) 生活相談

- ・生活や学習、就労等多様な相談に対応
 - ・適切な機関につなぐための情報提供、連絡調整
 - ・障害児（者）の特性に応じた生活や学習、就労等スキル向上のための助言
- 電話相談や来所相談で対応
自助グループ



宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

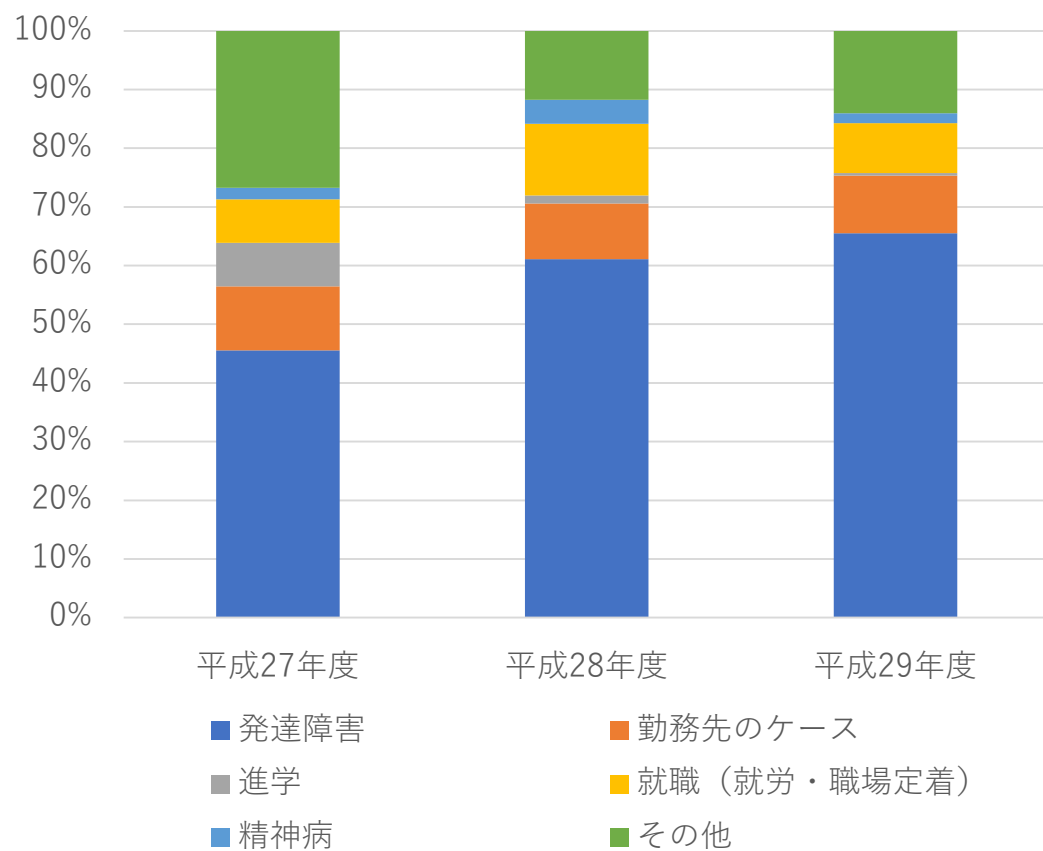
相談者件数



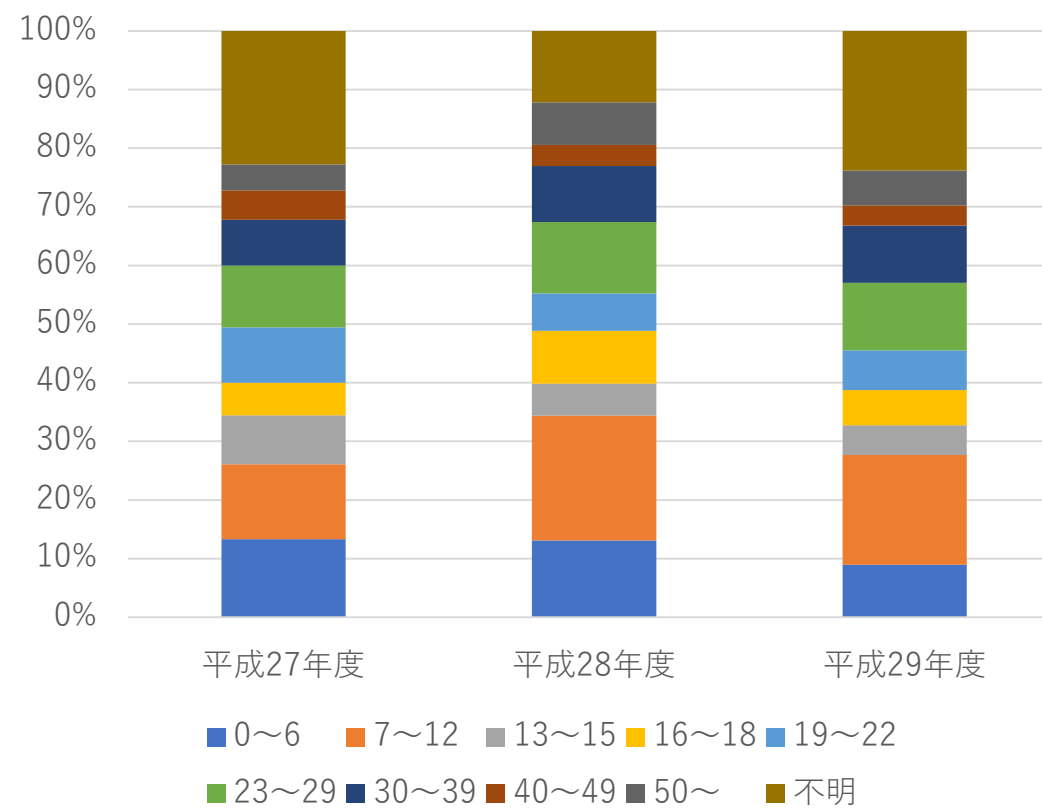


宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

相談内容



年齢





宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

【目的】

発達障害の当事者たちが、自身の悩み等を議題にあげて話し合う場を作ること、悩みや不安を解消する

- すいせんの会（H29.2月～）

年度	実参加人数	延べ参加人数
H28年度	5	8
H29年度	10	46

- カーネーションの会

1回のみ開催（H30.3月）→メンバーはすいせんの会へ移動



宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

2) 保護者サポート

- ・ 保護者に対する心理支援を行うとともに家庭における支援（ペアレントトレーニング）について助言する
- ・ 保護者間の交流の場の提供を行う

→ペアレントトレーニングの実施

保護者グループ（子どもが発達障害またはその可能性がある親）
家族支援のグループ（夫が発達障害またはその可能性がある妻）



宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

- そらいろで開催しているグループ（保護者対象）

会・グループ名	実施回数	延べ参加人数
発達障害ミニ講座	3	25
暖暖トーク	10	29
秘里湯	13	34
ペアレントトレーニング	4セッション（1セッション6回）	63

- そらいろで開催しているグループ（家族支援）

会・グループ名	実施回数	延べ参加人数
カモミールの会	13	32

- 所外で開催しているグループ（保護者対象）

会・グループ名	実施回数	延べ参加人数
ペアレントトレーニング	1セッション（1セッション6回）	54

ペアレント・トレーニング講座



じっとしているのが苦手、何度言っても同じことを繰り返す、などの特性を持った子供たちがいます。その失敗体験を繰り返すことで自信を失ったり、周囲からマイナスイメージで見られ対人関係に歪みが出てしまうことがあります。親も悪い面ばかりが気になってしまうことがあります。このような行動特性を持つ子供さんを育てている保護者を対象に、「ペアレントトレーニング講座」を開催。この講座では、子供の行動の特徴を理解し、よい行動を増やし困った行動を減らす方法を学ぶことを目指します。「親が子どもをほめること」がすべての基礎になっており、子育てをされている方々に役立つ子育てのコツがみつかります。

1セッション 6回 1回2時間

- 1 自己紹介・質問紙記入・タッピングタッチ
- 2 行動分類・ほめ方のコツ
- 3 ほめるために備える（好ましくない行動を減らす）
- 4 子どもの協力を増やす①（指示の出し方）
- 5 子どもの協力を増やす②（頑張り表・ポイント制度）
- 6 警告とペナルティーの出し方・学校や地域機関との連携を考える



宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

3) 支援者育成

- ・ 支援者育成を図るために保育園・幼稚園、学校、福祉サービス事業所、相談支援事業所、就労支援事業所など関係機関職員への支援の方法の提示や研修の実施により自立して生活できる地域づくりを行う
 - ・ 支援者同士の交流を図り、連携強化に努める
- 研修会の開催
- 勤務先のケース事例へのアドバイス



宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

そらいろ主催の講演会

事業名・テーマ	対象者	参加人数
宇部市発達障害等相談センターそらいろ 開所記念講演会	当事者、保護者、 福祉事業所職員他	153
平成27年度そらいろ講演会 「発達障害児が思春期の課題を乗り越えるために ～医療現場の視点から～」	当事者、保護者、 福祉事業所職員他	204
平成28年度そらいろ講演会 「発達面に課題のある人への支援 ～二次障害の予防と対応の留意点」	当事者、保護者、 福祉事業所職員他	247
平成29年度そらいろ講演会 「支援をつないでいくために ～インクルーシブ教育システム推進に向けて」	当事者、保護者、 福祉事業所職員他	82

他機関からの講師依頼（H29年度実施分のみ）

事業名・テーマ	対象者	参加人数
発達障害の概要と二次障害の予防	障害相談支援センター職員他	13
就労事業所等支援者研修会	福祉事業所職員	39
地域のネットワークづくりについて	学校及び施設関係者他	43
発達障害の見立てと今後の方針	障害者支援に関わる職員	25
発達障害児の家族支援委ついて現状の制度と連携	ボランティア養成講座受講者	50
WAIS-IIIの解釈について	福祉事業所職員	20
平成29年度国庫補助事業保護者研修会	保護者	11
心の健康問題への支援のあり方	養護教諭	7
人間の心理～認知機能について～	福祉事業所職員	30



宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

4) 普及啓発

- ・ 発達障害等の障害をより多くの人に理解してもらうため、地域住民向けのパンフレット、チラシなどを作成し、普及啓発に努める

→パンフレット、チラシの作成
啓発イベントへの参加



宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

◆◆◆ 発達障害とは ◆◆◆

自閉症スペクトラム(アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害など)、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、その他これに類する脳機能の障害です。



- 発達障害の原因ははっきりしておらず、脳機能のトラブルと考えられています。
- 親の育て方や愛情不足等によって引き起こされるものではありません。
- 年齢や環境により、目立つ特徴や程度が異なります。
- 周りから見て、本人の困り感が伝わりにくいため、誤解されやすい面があります。
- 頑張ることで何とかなると思われがちですが、失敗体験を積み重ねることで自信を失い、力を発揮できなくなることがあります。
- 周囲からの理解と協力関係による適切な対応で、その個性を活かすことができます。

周囲の人の適切な
関わりや
環境調整で



- ・個性が活きる
- ・自信がつく
- ・困り感を減らすことができる

◆◆◆ 発達障害の特性と環境調整 ◆◆◆

発達障害の特性は、短所にも長所にもなります。長所となるような関わり方や適切な環境調整をすることで、本人や周囲の困り感を減らすことができます。

下記のような特徴を持つ人々に対する、適切な環境調整の参考例をあげてみます。

注意・集中

- ◇一つのことに没頭すると、話しかけても聞こえない
→ 興味があることにに対して集中が深くなる
- ◇色々なものに興味を持つので、突如駆け出したり集中力が切れてしまったりする
→ 同時に多くのことに注意や興味が向く

想像性・感情

- ◇急な予定の変更に、強い不安や混乱を示す
→ 自分なりの進め方、手順が決められている

社会性・コミュニケーション

- ◇見たまま、思ったままをストレートに言い、相手を傷つけたり相手の冗談に気づけなかったりする
→ 自分の感情に正直
言葉の受け取り方が自分流

学習

- ◇話が流暢で頭の回転が速い一方で、作業が極端に遅いことがあるなど、周囲のペースにあわせることが難しい
→ 自分のペースがある
- ◇作文を書くことは苦手だが、図鑑や難しい本を読むことを得意とする
→ “○○博士”と呼ばれることがある

感覚

- ◇五感(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚)が刺激を敏感に受けとってしまう
→ 小さな刺激も感じ取れる

環境調整

- ◇こちらに注意を向けさせる
本児の前に行き指示を出し、伝えることは一度に一つにします。



- ◇勉強部屋はシンプルに整理する
色々なことに興味を持つので、集中して欲しいときは本棚に布を被せたり机の上に置く文房具を必要最低限のものにしたりと刺激になるものを減らします。

- ◇具体的な表現での指示や、図の提示をする
想像することや比喩的な言い回しについての理解が難しいので、「ちょっと待って」を「5分待って」と言ったり、写真や図を用いて説明したりすることで具体的にイメージしやすくなります。



- ◇現在 築いている関係性を大切にする
今ある安心できる付き合いを大切にしていこうと、信頼関係や自信が生まれます。その中で、どのように振る舞ったらよいか...といったことも経験することが可能になります。

- ◇その子に合った学習方法を見つける
目で見た情報の取得が早い、聞くことが得意など、その子の強みを活かした学習方法に気付くと、学習への興味・関心も増します。また、学校の先生や専門家と連携し、その子の学びを保障することが大切です。



- ◇過敏な感覚を和らげる工夫をする
体質なので鍛えて治るものではありませんが、皮膚が敏感であれば服のタグを外したり、音に敏感であれば耳栓やイヤーマフをつけたりすることで対応します。



宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

発達障害とともに生きていくための
サポートブック

そらいろ



早すぎることも遅すぎることもない
気がついたときがスタートです

生まれつき苦手なことがあるお子さんは必ずいます。
自分らしく生きていけるよう地域で活用できる情報を集めました。
あなたはひとりではありません。あなたを支える人は周りにたくさんいます。



2018年4月発行

あれと思ったら…

相談に行きましょう

大丈夫だと思えるときもあれば、不安になるときもある。そんな日々の繰り返し。
生活が良くなっていかない、解決がむずかしいと感じたら、相談に行きましょう。

相談のコツ

有意義な相談にするために

日常の様子を記録したものや、園や学校での様子が分かるものを持参しましょう。

また、箇条書きでよいので、気になることを書き出しておくことでよいでしょう。

パーソナル手帳が便利です。(P13参照)

具体的なアドバイスを求めましょう

「様子をみましょう」「何かあったらまた来てください」と言われたら、「いつまで」「どんなことに気を付けて」「何をすればいいのか」確認しましょう。

相談していても解決の糸口が見つからないと感じたら、担当者を代えてもらうのも相談機関を替えるのも自由です。

どこに相談に行けばいいの？

気軽に相談できる窓口はたくさんあります。もちろん、病院を受診してもかまいません。しかし、病院は予約から受診まで数か月かかることが多く、受診の間隔も長めです。相談機関や教育機関からの紹介が必要で必要な病院も増えてきました。身近な相談機関を上手に利用してください。

ここで紹介する相談機関への相談は全て無料です

宇部市の相談窓口 (相談は無料)

宇部市こども・若者応援課

●宇部市子育て世代包括支援センターUbeハビ
親子健康手帳(母子健康手帳)の発行や赤ちゃん訪問、乳児健診、1歳6か月健康診査・3歳児健康診査及び5歳児健康診査を行っています。保健師等が子育ての悩みや、こどもの遅れなどの発達の違いについて相談をお受けしたり、健診での気づきから、お子さんとのかわり方について助言や適切な支援機関の紹介をします。お気軽にご相談ください。

●こども家庭支援センター
18歳までのお子さんや、その保護者・関係機関からの相談を家庭児童相談員が行います。電話相談もできます。子育てに悩んだ場合は、早めにご相談ください。どうしても一緒に考え、関係機関の紹介もしています。虐待かな?おかしいと感じたら、迷わず連絡を!秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

☎0836-31-1732
宇部市多世代ふれあいセンター 1階(宇部市琴芝町二丁目4-25)
こども・若者相談ダイヤル ☎0836-34-8333
養育に関する相談、青少年に関する相談を電話でお受けします。

宇部市障害福祉課

身体障害や知的障害、精神障害や難病についての総合窓口として、さまざまな相談を受け付けています。障害者手帳、自立支援医療、障害福祉サービスの申請などの各種福祉制度の受付や相談に応じます。また、保健師が専門的な立場で相談に応じ、必要に応じて関係機関の紹介をします。

☎0836-34-8522
宇部市役所内(宇部市常盤町一丁目1-1)

宇部市教育委員会教育支援課

就学相談・就学指導について、教育関係者が相談に応じます。また、幼稚園等と連携してお子さんの発達を支える体制をつくります。

☎0836-34-8625
宇部市港町庁舎(宇部市港町一丁目11-30)

宇部市福祉総合相談センター

高齢者や障害者が家庭や地域で生活する中で起こりうる、様々な困りごとや悩みごとの相談に応じます。「どこに相談したらいいの?」と迷ったら、ご相談ください。一緒に考え、適切な関係機関につなぎます。

☎0836-34-8393 (受付時間) 月～金曜日
宇部市役所内(宇部市常盤町一丁目1-1)

宇部市発達障害等相談センター そらいろ

発達障害等に関する、悩みや不安のある方や、家族、関係機関の方、発達・生活・就労等についてご相談を受けます。必要に応じて心理検査、発達検査を実施します。

☎0836-43-6777
【受付時間】
月・火・木・金 第3水曜日 9:00～17:00
第3水曜日を除く水曜日 12:00～20:00
宇部市多世代ふれあいセンター 5階(宇部市琴芝町二丁目4-25)
※詳しい活動内容はP14をご覧ください。

神原保育園子育て支援センター

乳幼児及びその保護者がお互いに交流したり、子育てについての相談や情報の提供等の子育て支援を行っている拠点施設です。

☎0836-21-6484 (宇部市琴芝町二丁目30-30)
E-mail:kamiho-sien@city.ube.yamaguchi.jp

- スキップクラブ(2歳児とその保護者) 年3コース(1コース5回) 9:30～11:00 ※予約制
- 育児相談 月～土曜日 8:30～17:00
- 開園開放 土曜日 10:00～11:00 ※当日の曜日に予約が空席
- 赤ちゃんサロン(1歳半まで) 金曜日 9:45～11:00 ※予約制
- サロンたんぽぽ 月～土曜日 10:00～15:00

相談に持参することをおすすめします

- ・パーソナル手帳
※くわしくはP13をご参照ください。
- ・親子健康手帳(母子健康手帳)
- ・個別的教育支援計画、個別の指導計画
※くわしくはP24をご参照ください。

保健師は子育てのパートナー
電話相談や家庭訪問などを通して、子育てに関する情報提供や、子育てや健康についての助言、また必要に応じて関係機関とも連携し、安心して子育てをしていただけるようサポートします。気になることがあればお気軽にご相談ください。

★虐待かと思ったら
児童相談所全国共通ダイヤル189
(いちはやく)

子どもたちや子育てに悩む保護者のSOSの声をいちばやくキャッチ! 虐待かと思ったら189番へ。お近くの児童相談所につながります。

虐待通告は国民の義務です。もし、間違っても罰せられることはありません。
※一部のIP電話からはつながりません。
※通話料がかかります。

よく見かけるネーミング豆知識

- 【ソーシャルワーカー(SW)】
福祉サービスの利用等を中心に生活の相談にのります。
- 【精神保健福祉士(PSW)】
精神障害者の保健と福祉分野に関するソーシャルワーカー。
- 【社会福祉士(CSW)】
医療・高齢者・児童・障害者など福祉の全分野を担当するソーシャルワーカー。
- 【医療ソーシャルワーカー(MSW)】
病院等に配置される医療分野に関するソーシャルワーカー。
- 【臨床心理士(CP)】
カウンセリングなどの心理療法、知能検査や心理検査を行う心の専門家。医療・教育相談機関では他にも臨床発達心理士や学校心理士がいます。
- 【スクールカウンセラー(SC)】
教育機関で心理相談にのる心理職専門家。



宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

5) 関係機関との連携

- ・ ライフステージでの一貫した支援が行われるように関係機関と連携して支援にあたる
- ・ 各関係会議に出席し、地域のネットワークの構築に努める
 - 関係会議への出席
 - ケース検討会への参加、事例発表



宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

6) 特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業に関すること

(H29.4月から開始)

- ・ 個別の教育支援計画
 - ・ 保護者や子ども側の体制整備
 - ・ 関係機関の体制整備
 - ・ 就労現場の体制整備
- 個別の教育支援計画作成補助
就労事業所への同伴訪問 など



宇部市発達障害等相談センターそらいろの事業内容

- 個別の教育支援計画の補助

訪問先	対象児童数	支援計画作成援助数
A園	2名	2名
B園	1名	1名
C園	3名	2名

- 就労事業所への同伴訪問

- ▶ 就労事業所（就労移行支援事業所、就労継続A型、就労継続B型）を相談者と共に訪問、見学、適宜説明を実施
 - 就労事業所の利用や体験就労に繋がった
- ▶ 就労事業所や一般企業の障害者雇用を活用している相談者の利用状況や作業状況について、電話相談や来所相談等を実施して支援を継続。関係機関とは情報共有やケア会議を実施して環境調整等について話し合った
 - 3名の就労者が現在の職場での就労を継続している